

持続化給付金の次はこれ！！

次回締切 8月7日(金)申請分の受付がスタートしました。

新規創業者も
申請OK!

中小企業庁 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

飲食店や小売店舗、各種サービス業等を営む小規模事業者様へ

ホームページを
作りたい

新たな設備を
購入したい

看板を
新しくしたい

新商品を
作りたい

インターネットに
広告したい

チラシを
作りたい

店舗を
改装したい

展示会に
出展したい

販促活動にご活用いただけます！

補助率
2/3～

最大 **150** 万円の

HP制作・広告・店舗改装などに使える

小規模事業者の為の国の補助金です

【補助金概要】小規模事業者を対象に、「コロナ対策」と併せて「販路開拓」を目的に使われるものに対して、最大100万円と
さらに、飛沫感染防止等のコロナ感染拡大対策費に対して最大50万円(補助率10/10)の補助金が支払われます

《コロナ対策の取組事例》

A: サプライチェーンの毀損への対応(補助率2/3)

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発

B: 非対面型ビジネスモデルへの転換(補助率3/4)

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資

C: テレワーク環境の整備(補助率3/4)

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備

※補助対象期間内に、少なくとも1回以上、テレワークを実施する必要があります。

《販路開拓の取組事例》(補助率2/3)

① 広告宣伝

・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布、店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

② 集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図るための店舗の改装・リニューアル

③ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・施策開発の実施

・3Dプリンターを導入し、新商品の開発、原材料を購入して新製品・商品の試作開発

④ ITを活用した広報や業務効率化

・ホームページの開発やネット販売システムの構築、管理システムの導入

お気軽にご相談ください！

【お問合わせ先】安芸太田町商工会

あなたのチャレンジ応援します！！

● 戸河内本所 / 安芸太田町戸河内 670-6

TEL: 0826-28-2504

● 加計支所 / 安芸太田町加計 3494-2

TEL: 0826-22-1221



県商工会コロナ
補助金ページ